

私たち障害者・家族はあらゆる戦争行為に反対します！

—「戦争する国づくり」・「戦争法案」の即時撤回を求めて—

2015年5月15日

障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会

昨日（5月14日）、安倍内閣は、「9条を守れ！」「あらゆる戦争行為は許さない！」の多くの国民の声を無視し、平和安全法制整備法案（自衛隊法等、10法の一括「改正」）と国際平和支援法案（新法）を閣議決定し、本日（5月15日）、同法案を国会に提出しました。このことは、戦後70年間、戦争が数多くの障害者をつくり出し、人権を侵害する最悪の行為であることを訴えてきた私たち障害者・家族にとって、絶対に許すことができない暴挙であり、断固抗議するとともに、その撤回を強く要求するものです。

安倍首相は、閣議決定後の会見で「戦争法案などといった無責任なレッテル貼りは全くの誤り」と強調しましたが、提出された法案を見る限り、いつでも、どこでも、どんな戦争でも自衛隊を派兵できる「戦争法案」以外のなにものでもありません。また、アメリカの戦争に巻き込まれることは「絶対にありえない」とも説明しましたが、戦争という異常な事態の中で「絶対」はないことは誰にでも理解できることです。なによりも、「平和安全」「国際平和」といった耳障りのよい言葉の一方で、それとは真逆の戦争行為に突き進むもうとしていることを隠蔽する安倍政権に対し、激しい怒りと「絶対に許さない」というあらたな運動への決意を固めるものです。

日本政府は、国連・障害者権利条約の締約国です。この条約は、第2次世界大戦中の著しい人権侵害に対する深い反省の上に立って、世界平和を実現するためには世界各国が協力して人権を守る努力をしなければならないことを高らかに謳った「世界人権宣言」の精神を具現化したものです。こうした条約の意義とそれを批准した責任を厳粛に受け止め、条約にふさわしい社会保障・障害者施策の実現とともに、その土台ともいえる平和社会を武力行為に頼らず、国内的にも国際的にも努力して築いていくことが、いまこそ求められています。

私たち障害者・家族は、障害者の幸せと平和を守ることを一つの事として追及してきました。それだけに、安倍政権がおしすすめる「戦争する国づくり」、そのための憲法改悪に絶対反対します。憲法の拡大解釈による集団的自衛権行使の閣議決定、その具体化としての今回の「戦争法案」が強行されるならば、憲法9条は事実上意味をなさなくなります。このなし崩し的「改正」の先に憲法改悪があることは明らかです。こうした事実を多くの障害者・家族、関係者に知らせ、安倍政権の危険な企みを阻止するために、私たちは多くの国民と連帯し、全力をあげることを強く決意します。